

4建指 第 1 号

令和 4 年 4 月 1 日

公益社団法人長野県建築士会
ながの支部 支部長 土倉 武幸 様

長野市長 荻原 健司
(建築指導課空き家対策室)



長野市空家等対策計画の改正及び
老朽危険空き家解体事業補助金の拡充について (通知)

春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素、本市の建築指導行政につきまして格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、保安面や環境面で周辺住民への影響が大きい空家等の対策により、安全で安心して暮らせる生活環境の保全を図るとともに、適正管理や利活用を促進することで、移住・定住の促進やまちづくり活動の活性化を図ることを目的として、平成 30 年 1 月に長野市空家等対策計画を策定し、令和 8 年度までの 9 年間を計画期間として、空家等対策を促進してまいりました。

期間の折り返しとなる昨年度、更なる空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、計画の見直しを行い、本年度 4 月から改正した長野市空家等対策計画を施行いたします。

その中で、保安面や環境面で周辺住民への影響が大きい空家等の対策として、老朽危険空き家の解体工事に対する補助金の上限額を従前の 2 倍に拡大し、最大 120 万円とすることといたしました。

貴支部並びに貴支部会員の皆様には、本市の補助制度等を積極的に活用いただき、老朽危険空き家の解体及び安全で安心なまちづくりの推進に、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、別添のとおり、長野市空家等対策計画(令和 4 年 1 月改正版)及び補助制度の市民用チラシを添付いたしますので、本通知とあわせて、貴支部会員の皆様へ御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、長野市空家等対策計画及び補助制度の市民用チラシについては、長野市のホームページにも掲載しております。

担当：建設部建築指導課空き家対策室

小林 丸野 内山 萩原

電話：224-8901

FAX：224-5124

Email：shidou@city.nagano.lg.jp